地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の６，岡山市契約規則（平成元年市規則第６３号。以下「契約規則」という。）第５条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２１年市規則第１１２号）第６条の規定により公告する。

令和８年１１月１１日

岡山市長　大森　雅夫

１　競争入札に付する事項

(1) 業務名

公用自動車リース契約（令和８年度その１）

(2) 契約期間

契約締結日から令和１８年１月３１日まで

この契約は，岡山市長期継続契約を締結できる契約を定める条例（平成１８年市条例第７８号）に基づく長期継続契約であるため，この契約の締結日の属する年度の翌年度以降において，歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は，岡山市はこの契約を解除することができる。

(3) 引渡期日

仕様書のとおり（各車リース開始日の午後５時１５分まで）

(4) リース期間

仕様書別紙１「リース車両納入先内訳表」のとおり

(5) 支払条件

ア　履行期間中の車両について，各車の月額リース料を合算した額を月額賃借料とする。

イ　請求書受領後３０日以内に支払う。

(6) 入札案件概要

公用自動車リース契約２３台

（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）

(7) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の１００分の５以上の額

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

(8) 契約保証金（詳細は別紙入札説明書のとおり）

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の１００分の１０以上の額

(9) その他

総務局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める履行確保の調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第３項に規定する予定価格のことをいい，消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の７５％）を下回った場合には，調査取扱要領に従い調査を行う。

２　入札に参加する者に必要な資格

(1) 令第１６７条の４及び契約規則第２条第１項に掲げる者でないこと。

(2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和６１年市告示第１２０号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

(3) 公告で定めた開札日時において，岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

(4) 以下の条件のいずれにも該当すること。

ア　メンテナンスリースを行っている業者であること。

イ　市内に提携整備工場を３箇所以上保有していること。

３　特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記２(2)にかかわらず，有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は，次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

(1) 申請期間及び受付時間

申請期間　公告日から令和８年１２月１１日（金）まで

＊岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

受付時間　各日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

(2) 申請場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目１番１号（岡山市役所新庁舎８階）

契約課　管理係　電話０８６－８０３－１１９４（直通）

(3) 提出方法
原則として郵送（期限内必着）
(4) 申請書類の入手方法
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ中の，当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし，取得すること。

4　入札手続等
(1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号　総務局　総務部　庁舎管理課（以下「庁舎管理課」という。）
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ
ホームページアドレス
（https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-13-0-0-0-0-0.html）
(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法
公告日から開札日まで
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。
(3) 入札説明会
実施しない。
(4) 質問の受付期限及び方法
令和８年１１月２５日（水）午後５時まで
電子メール又はファクシミリの方法で行うこと。なお，それ以外の方法によるものは受け付けない。また，電子メールによる場合は，メールの件名を「【入札質問】公用自動車リース契約（令和８年度その１）」とすること。なお，いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。
＜提出先＞
庁舎管理課
FAX　０８６－２２５－５４８７
E-mail　choushakanri@city.okayama.jp
(5) 質問回答の掲載期間及び方法
令和８年１１月３０日（月）午後２時から開札日まで
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。
(6) 入札書の受付期限及び方法
令和８年１２月２２日（火）まで
庁舎管理課において交付された入札書郵送用指定封筒（以下「指定封筒」という。）を用いて，岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので，質問回答を確認した後に郵送すること。ただし，開札日の１０日前の日から入札書の受付期限までの間に岡山大供郵便局に必着のこと。
＜宛先＞
〒700-0913　岡山大供郵便局留　岡山市役所庁舎管理課宛
(7) 開札日時及び場所
令和８年１２月２３日（水）午後２時から，岡山市役所新庁舎６階小会議室 6-11
開札は，入札参加者を立ち会わせて行う。ただし，立会者は先着順で５人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお，立会希望者がいない場合は，入札に関係のない職員を立ち会わせて行うこととする。

5　参加資格の確認に関する事項
(1) 参加資格確認申請書類
岡山市委託等一般競争入札実施要綱第９条第５項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は，一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（以下これらを「確認申請書等」という。）を提出し，参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は，開札後速やかに提出できるよう，あらかじめ作成しておくこと。
添付書類　①指名停止等措置状況調書
②上記２(4)ア、イに該当することが確認できる書類
③本契約での納入予定車両のグレード・装備等が確認できる一覧表及びカタログ(参考資料)
(2) 確認申請書等の提出方法
受付場所へ持参すること。しかし，持参が困難な場合には相談すること。
＊窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限
令和９年１月６日（水）午後５時まで
＊岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。
(4) 確認申請書等受付場所
岡山市北区大供一丁目１番１号　岡山市役所 新庁舎１階 庁舎管理課

６　落札者の決定方法
(1) 許容価格の制限の範囲内において，最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。
(2) 確認対象者となった者は，この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。
(3) 参加資格の確認により，参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし，当該入札において，履行確保の調査を実施する場合においては，調査取扱要領による調査を実施し，資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

７　契約書の作成の要否　　要

８　入札の無効について
岡山市委託等一般競争入札実施要綱第１１条に該当する入札は無効とする。

９　その他
(1) この調達は，ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨とする。また，日本語以外の言語での記述を有する書面については，原本の他に，当該部分に関する日本語訳を作成し，添付すること。
(3) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。
(4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
庁舎管理課
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目１番１号
電話０８６－８０３－１１５２
ホームページアドレス
（https://www.city.okayama.jp/soshiki/26-2-5-0-0_24.html）

１０　Summary
(1) Nature and quantity of the products to be leased: 23 vehicles (first lease of Fiscal Year 2026)
(2) Lease Period: From April 1, 2027 through January 31, 2036
(3) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: December 22, 2026
(4) Date and time of tender: 2:00 PM, December 23, 2026
(5) Contact point for the notice: Government Buildings Management Division,City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama City, 700-8544 Japan Tel:086-803-1152